

保護者各位

春日市放課後児童クラブ 事務局

令和4年度 放課後児童クラブ利用申請について

利用申請に際しましては、“入所のしおり”と下記事項をよくお読みいただき、内容をご確認くださいますようお願いいたします。

記

〈封筒の中に入っている書類と提出について〉

※申請の際、未使用の用紙は、そのままご返却ください。

	書類名	数	備考
	令和4年度 入所のしおり	1部	
様式①	放課後児童クラブ利用申請書	1枚	申請は“通年”か“季節”どちらかです。 1名につき1枚提出ください。
様式②	就業（予定）証明書	2枚	きょうだい連名可。また兄弟姉妹で利用が“通年”と“季節”になる場合は、それぞれに証明書添付が必要ですが、どちらか一方はコピーでも構いません。用紙が足りない場合はお申し出ください。
様式③	児童調査書（両面）	1枚	1名につき1枚 ご記入ください。
様式④	個人情報の利用に関する同意書（両面）	1枚	きょうだい連名可
様式⑤	放課後児童クラブ利用誓約書	1枚	きょうだい連名可
様式⑥	延長保育月極利用申込書	1枚	月極で延長保育を利用される方のみ
	ゆうちょ銀行 自動払込申込書	1枚	1世帯1枚（通年学童保育利用者のみ提出）
	福岡銀行 自動払込申込書	1枚	※どちらか一方をご記入ください。※年度途中で兄弟姉妹の方が新しく入所される場合は、改めて提出が必要です。

☆春日市外から転入や市内転居の方は、決定通知書の送付先を利用申請書の余白に明記ください。

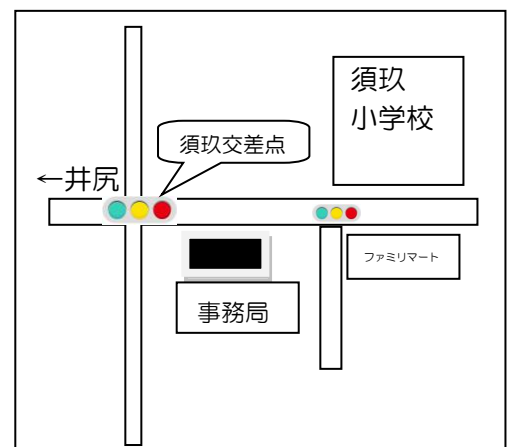
〈 通 年 〉

受付開始 1月17日（月）～ ※4月1日から利用希望の方は、**2月5日（土）**までにご提出ください。

※持参または郵送（事務局のみ）受付

提出先及び受付時間		
事 務 局	月曜日～金曜日	10:00～18:00
	土曜日	10:00～18:00
ク ラ ブ	月曜日～金曜日	17:30～19:00
	土曜日	10:00～18:00

【事務局 住所（地図）】
春日市須玖南4丁目27R・Scomo 1階
電話番号 092-558-7626



- 〈 春季4月 〉 受付期間 1月17日（月）～ 2月 5日（土）
- 〈 夏 季 〉 受付期間 5月 2日（月）～ 5月31日（火）
- 〈 冬 季 〉 受付期間 10月11日（月）～ 11月5日（土）
- 〈 春季3月 〉 受付期間 1月16日（月）～令和5年2月4日（土）

提出先及び受付時間		
事 務 局	月曜日～金曜日	10:00～18:00
	土曜日	10:00～18:00

※季節利用の申し込みは、事務局持参または郵送受付
クラブでの受付はできませんのでご注意ください。

裏面もご覧ください。“証明書”に関するよくいただくご質問を記載しています。

証明書に関する よくいただくご質問

※入所のしおりP7 およびP16～25も
ご参考ください。

1. 申請書提出期日までに就業証明書を提出することができない

例①) 就業証明書を本社に依頼するので、取得に時間がかかる。



※申立書を提出してください。(申請日より2週間以内に就業証明書を提出してください)

例②) 就業開始が4月1日からなので、就業先に証明してもらえるのは、それ以後になる。



※申立書を提出してください。(就業開始から2週間以内に就業証明書を提出してください)

2. 雇用期間に定めがあり、申請時に4月1日以降についての就業証明書を提出できない

例) 6か月更新の仕事に従事しており、入所申請をする2月時点で利用開始4月1日以降の証明書を
取得することができない。



申請時点の就業証明書 及び ※申立書を提出してください。

更新が決まった時点で速やかに就業証明書を提出してください。
雇用に期限がある場合については利用開始してからもその都度、最新の就業証明書の提出
が必要となります。

3. 1日4時間以上の就業をしているが、シフト勤務で就労時間が変則的である

(通年入所基準の14時～16時の時間帯を含まない日がある)

就業証明書の“就労時間”欄に 主な就労時間を記入し、別途、変則勤務の状況がわかるシフト表等の
関係書類を添付してください。

4. 就学の場合

就業証明書に必要事項を記入の上、学生証のコピーなど学籍が証明される書類を添付してください。
各種専門学校や職業訓練校の場合は、別途、受講する学科や日程、時間割が分かる関係書類を添付して
ください。

5. 疾病・障がい・介護による場合

疾病の場合は、医師による診断書(保育が困難であることが明記されたもの)の提出が必要となります。提出
は原則として令和元年12月以降に作成された診断書原本ですが、他に診断書を利用する必要がある場合は写
しでも構いません。

障がい・介護の場合は、対象となる人の手帳等の写しを提出してください。

ご家族の介護をされている場合は、介護を受けている方の手帳等の写しと申立書(介護の状況を明記したも
の)を提出してください。

※申立書

A4サイズ白用紙(裏紙不可)に“申立書”と書き、次の内容を明記の上、押印してください。

- ・記入年月日
- ・申し立てを行う方の氏名
- ・利用クラブ名
- ・利用児童の学年、氏名(兄弟連名可)
- ・就業証明書を提出できない理由など

★申立書での利用申請の場合、すぐに利用決定ができない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

就業証明書の提出期限は、春日市から送付される利用決定通知書に記載しますので、ご確認の上、提出して
ください。期日までに提出がない場合は利用を中止することがあります。